

令和6年度第2回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会

1 日時

令和6年11月12日（火）10:00～12:00

2 場所

岩手県庁 5階 5-J会議室

3 出席委員（敬称略）

委員長 吉野英岐

委員 大平恭子

委員 工藤昌代

委員 佐藤愛理

委員 早川博明

委員 原科幸爾

4 開会

事務局が開会を宣言。

5 挨拶

- ・ 岩手県農林水産部農政担当技監より、開会の挨拶。
- ・ 事務局が、委員9名のうち、過半数を超える6名の出席があることから、委員会が成立することを報告。
- ・ 以降、吉野委員長が議長となり進行。

6 議事

(1) 令和6年度「いわて中山間賞」の選考について【資料1、2】

事務局からいわて中山間賞の概要について資料1及び2により説明した後、受賞候補団体の取組内容について、資料3-1～3-4に基づき説明。

《意見等の内容》

[早川委員] まず、前提として、今回の4つの候補団体から1団体への授与を決定するのか、または、4団体すべてに授与してもよいのか。

[吉野委員長] いわて中山間賞は、年ごとの授与数に定めは無く、推薦のあった団体について、取組の内容が授与要領に合致しているか等を考慮し、選定。

今年度は4団体の推薦があったところであり、団体ごとに取組内容を確認し、各団体が授与に値するかを決定する。そのため、4団体への授与も可能。

[大平委員] 4つの候補団体の印象について、外部組織の支援を受けて広く活動している団体から、集落の活性化に向けて集落単位で独自に活動を頑張っている団体まで幅が広いと感じた。どのような基準で選考すればよいのか。

〔事務局〕 今回は4団体の推薦ということで、かなりプレゼンが作り込まれている団体や、初めて自分の集落の活動を外部へ発表するような団体もあり、練度の差はあったが、授与要領に定められているとおり、集落でしっかりと話し合いが行われているか、農業生産活動や女性の活躍等の要素を取り入れた、中山間地域の活性化に向けた取組が行われているかなどの視点で、各団体の取組について評価をいただきたいもの。

〔吉野委員長〕 現地調査の状況について、4つの団体はそれぞれ地域の広さや住民の数も大きく異なるため、団体ごとに対応者の人数や説明方法に違いがあった。

広く活動しており、現地の対応者が多人数であった地域では、会議のような形で意見交換を行ったが、集落単位で取組んでおり、現地の対応者が少人数であった地域では、ざっくばらんにお話を伺う形で意見交換を行った。

また、要領に記載のあるとおり、この賞は、中山間地域等直接支払交付金を上手く活用して活性化に取り組んでいる団体を評価するほか、直接的には中山間地域等直接支払交付金を活用していなくても関連する形で、集落の活性化や、耕作放棄の防止、女性や若者の参画の取組が十分に見られる団体であれば、審査の対象としているものと認識している。

〔事務局〕 4つの団体について、大野折壁集落、落合・長崎集落、千厩町小梨地区集落は集落協定であり、中山間地域等直接支払交付金を活用した地域活性化等に取り組んでいる。また、伊手農村農業活性化協議会は、集落協定ではないが、地区内にある集落協定と連携し、地区一体となって活性化に取り組んでいるところ。

〔吉野委員長〕 活動範囲や人数に関わらず、基本は、中山間地域の振興及び活性化に寄与する取組を行っている団体を評価しているものと理解している。

① 大野折壁集落（宮古市）の取組内容について【資料3-1】

《意見等の内容》

〔吉野委員長〕 宮古市の大野折壁集落には、9月2日に現地調査に伺っており、今年度の現地調査で最も多くの委員が参加しているところ。現地に赴かれた委員においては、ぜひ、積極的に所感等を教えていただきたい。

〔原科委員〕 現地調査で、大雨の被害がすごく多いとお話いただいたことが印象に残っている。現地を拝見した所感としては、集落全体で草刈り等の管理が綺麗に行われていたことと、集落で管理されている交流センターがとても立派で、きちんと管理されていたことなど、良い印象しかない。取組内容を考慮し、賞を授与することとして良いのではないかと考える。

〔大平委員〕 集落の女性の方が前に出て説明してくださり、好印象だった。女性の参画についてお話を聞く機会があっても、男性から伺うことの方が多く、実際に女性がどのように参画しているのかを当事者から伺う機会が少ないと感じている。大野折壁集落については女性がしっかりと参画していることが分かり、高く評価している。

〔吉野委員長〕 委員から、十分評価でき、賞の授与に値するのではないかという意見をいただいたので、大野折壁集落については、令和6年度いわて中山間賞を授与することとして進めたいと思うが、よろしいか。

- ・ 委員からの意見等を聴取した結果、大野折壁集落（宮古市）へのいわて中山間賞の授与について異議なしとされた。

② 落合・長崎集落（花巻市・遠野市）の取組内容について【資料3-2】

《意見等の内容》

〔吉野委員長〕 現地調査に伺った委員が当方と四戸委員のみということで、当方から現地調査の所感を述べさせていただく。

落合・長崎集落は、主要幹線の国道396号沿いに位置しており、国道から山の方へ入っていく道を蛇行するように細い川（長崎川）が流れており、集落の農用地はその川沿いのかかなり上流のほうまで続いていた。長崎川は遠野市宮守町と花巻市大迫町の市境であり、下流から見て川の右側にある農地は宮守に所在し、左側にある農地は大迫に所在する形となっている。

従来は、それぞれの農地が所在する自治体ごとに協定活動を行っていたが、2つの協定が細い川を挟んで向かいにあり、かなり近いことから、珍しく、行政を跨いで広域化し、協定の共同化を行った事例となっている。

通例として、中山間地の山奥の方に向かうと、耕作放棄地や荒地が増えていくことが多いと思われるが、落合・長崎集落では、長崎川沿いのかかなり上流の方にある山際の農用地まで綺麗に草刈等の管理がされていて、きちんと稲が作付けされていた。

集落では鳥獣による被害が多いということだが、わなや電気柵の設置による対策をされており、集落での農業生産活動を諦めず、耕作放棄地にしないという強い意志が感じられた。落合・長崎集落は、広域化加算を上手く活用し、集落一体的に取組を進めている良い事例と感じた。

また、現地調査では、集落代表の男性と事務局の女性に対応いただいたが、事務局の女性が前に出て一生懸命に説明してくださったのが印象的だった。

集落では、独自の活動として毎年10月頃に「大根狩り」というイベントを行っているとのことで、地域を知ってもらうことにもつながるし、大根畑の向かいにある産直で買い物をしてもらえれば収益にもつながると思われ、ア

アイデアとして良いと思った。

また、現地調査で伺った落合自治公民館で、集落の活動写真の展示を拝見したが、活動の成果を目に見える形で残しているのが良いと感じた。

総合して、落合・長崎集落は、多面的なおかつ多角的な活動をしつつ、成果を上げている、非常に良い事例と考える。

〔吉野委員長〕 確認だが、落合・長崎集落は、協定としては2集落が一体となって共同活動に取り組んでいるが、交付金の手続きは遠野市、花巻市が行っているということであって良かったか。

〔事務局〕 そのとおり。

〔大平委員〕 集落には後継者となる担い手がいるとのことだが、実際にはどのような方なのか。

〔事務局〕 集落協定の構成員のご家族等と伺っている。

〔吉野委員長〕 事務局の方が非常に熱心な印象だった。こういった方の後進が育ってくることで、活動が継続されていくと思うので、期待したい。

〔吉野委員長〕 落合・長崎集落については、令和6年度いわて中山間賞を授与することとして進めたいと思うが、よろしいか。

- ・ 委員からの意見等を聴取した結果、落合・長崎集落（花巻市・遠野市）へのいわて中山間賞の授与について異議なしとされた。

③ 千厩町小梨地区集落（一関市）の取組内容について【資料3-3】

《意見等の内容》

〔吉野委員長〕 現地調査でお話を伺った印象では、集落協定の構成員である（農）ファーム小梨を中心に、農業生産活動に力を入れており、農地を集積して地域の農業生産を続け、地域の農業を守っていくという意識を強く感じた。

〔工藤委員〕 女性の活躍する場もあり、高齢者の見守り体制もしっかりとしていて、精力的に活動されている組織だと感じた。また、プレゼン資料の作りこみも素晴らしかった。

〔吉野委員長〕 高齢者の見守り体制の整備については、集落機能強化加算を活用しているのか。

〔事務局〕 そのとおり。

〔佐藤委員〕 集落で作っているハックルベリータルトについて、一関市内の多くの産直で販売されているのを見かける。一関市の松栄堂とのコラボ商品とのことで、かなりの数が売られているようであり、タルトのジャムに使用するハックルベリーの生産量も相応にあると思われ、しっかりとした生産体制が取られていると感じた。

〔大平委員〕 共同利用機械の導入や見守り体制の整備など、必要なところにきちんとお金を使っている点がとても明快で分かりやすく、良い組織だと思った。

〔吉野委員長〕 千厩町小梨地区集落は規模が大きい集落協定だが、協定と（農）ファーム小梨の両輪で頑張っており、地域の抱える課題の打開を図り、集落の農業振興に寄与している。

これから、さらに加工部門の横展開など、様々な活動に意欲的に取り組んでいくということで、今後も期待できる。

〔吉野委員長〕 千厩町小梨地区集落については、令和6年度いわて中山間賞を授与することとして進めたいと思うが、よろしいか。

- ・ 委員からの意見等を聴取した結果、千厩町小梨地区集落（一関市）へのいわて中山間賞の授与について異議なしとされた。

④ 伊手農村農業活性化協議会（奥州市）の取組内容について【資料3-4】

《意見等の内容》

〔吉野委員長〕 伊手農村農業活性化協議会では、国の農村型地域運営組織形成推進事業（以下、農村RMO事業）を活用し、生活支援等の取組等を行っているとのことだが、送迎用の車はその事業で導入したのか。

〔事務局〕 農村RMO事業を活用し、リースしているもの。

〔工藤委員〕 住民への意向調査の回答率が高く、その結果から優先順位を決めて取組を進めている点や、プレゼン資料の内容がかなり充実している点、外部組織と連携しながら協議会を組織的に運営している点が特に素晴らしいと感じた。

旧校舎を現地で拝見したが、とても綺麗な校舎で、活用しないのはもったいないと思った。旧校舎の活用アイデアについても、地元の活動だけではなく、外部から人を呼び込むことにもつながるもので、とても良いと感じた。

〔佐藤委員〕 現地調査に伺った際、プレゼン資料をディスプレイに投影し、分かりやすく説明いただき、企業のプレゼンのようだと感じた。説明をお聞きした印象として、しっかりと組織化されており、旧校舎を活用した地域内外の子供たちを集めたサマーキャンプの開催など、発展的な活動をされていると感じた。

〔大平委員〕 中山間地域等直接支払交付金の活用についても発展形となっており、全国規模の大きな表彰の対象にもなり得る組織だと感じた。各取組の求心力が素晴らしく、けもの大学の開催など、人を呼び込むコンテンツが農村共通のテーマとなっており、外部からの参加者も一緒になって話ができる点が良いと思った。

〔吉野委員長〕 中山間地域等直接支払制度から農村RMO事業の方にシフトしていくこともあるのか。

〔事務局〕 中山間地域等直接支払交付金の協定から、農村RMO事業の方に変化していく事例はある。ただし、農村RMO事業の場合は旧小学校区単位のエリアでの活動となり、広い範囲で、生活支援や、耕作放棄地を出さない取組、農業生産活動の継続に向けた取組などを行いながら、事業終了後に向け、新規作物の栽培や加工品の開発などの新たな収益源の確保に努めていただくこととなっている。

〔大平委員〕 「いわて中山間賞」以外に、中山間地の取組等に対する表彰制度はあるのか。

〔事務局〕 中山間地に限定したものではないが、県の農林水産振興協議会で「活力とうるおいにあふれた「むらづくり」賞」という表彰制度はある。

〔大平委員〕 農村RMO事業に対する表彰はあるのか。

〔事務局〕 農村RMO事業は立ち上げから3年目であり、目標年度に達していないため、そのような表彰制度はまだ無い。

〔原科委員〕 今回、「いわて中山間賞」を受賞すると、他の表彰を受けられなくなるということはないか。

〔事務局〕 「いわて中山間賞」の受賞により、他表彰の受賞が阻害されるようなことは無い。今後、この賞の受賞を契機に、「豊かなむらづくり全国表彰」などの全国的な表彰へつながっていくことも考えられる。

〔吉野委員長〕 「豊かなむらづくり全国表彰」は、中山間地の取組でなくても良く、中山間地の取組に対する表彰は「いわて中山間賞」のみという認識でよろしいか。

〔事務局〕 そのとおり。

〔吉野委員長〕 承知した。伊手農村農業活性化協議会は、農村RMO事業の取組が3年目になるとのことだが、今後の予定は。

〔事務局〕 農村RMO事業の活用期間は3年間であり、4年目以降は、他の事業を活用するか、自走する形となる。そのため、令和7年度以降に自走する場合、新品目の栽培や商品化により収益を確保する必要がある。伊手農村農業活性化協議会は、現時点でも自家用有償旅客運送事業を実施して利用料を収入しており、そのような収益事業や他事業の活用の検討など、農村RMO事業終了を見据えた準備をいただいているところ。

〔吉野委員長〕 承知した。

このように、多角的に地域活性化の活動に取り組んでいるということで、伊手農村農業活性化協議会については、令和6年度いわて中山間賞を授与することとして進めたいと思うが、よろしいか。

- ・ 委員からの意見等を聴取した結果、伊手農村農業活性化協議会（奥州市）へのいわて中山間賞の授与について異議なしとされた。

(2) 棚田地域振興活動加算に係る目標について【資料4、5】

事務局から、資料4に基づき、棚田地域振興活動加算について説明した後、資料5に基づき、母衣輪集落協定管理組合の目標設定について説明。

《意見等の内容》

〔大平委員〕 令和6年度の目標設定が適正かどうかということについて、全体的に目標値が低い印象を受けた。

また、高齢者の見守り活動について、令和5年度の0人から令和6年度に7人まで増加させる目標となっているが、母衣輪集落協定管理組合の範囲に高齢者が何名おり、そのうち何%にあたる7人を支援するなど、もう少し分かりやすく説明いただきたかった。

〔事務局〕 母衣輪集落協定管理組合では、元々、集落機能強化加算を活用して生活支援を行っており、今年度、棚田地域振興活動加算に移行するもの。

今回、設定した目標は、令和2年度から令和5年度までの集落機能強化加算の目標を引き継いでいるため、令和2年度から継続していることから、目標値が低く見えるもの。

また、今年度は中山間地域等直接支払交付金の第5期対策及び棚田地域振興活動計画の目標年度で、計画期間が1年間ということもあり、1年間で確実に達成できるよう設定したと伺っている。

〔大平委員〕 そのような説明なら理解できる。高齢者の見守り活動については、1年間で0人から7人まで増加させるということで、目標の実現可能性が分かりづらい部分があったので、確認したところ。

〔吉野委員長〕 元々、集落機能強化加算の活用による生活支援に取り組んでいた協定が、今回、棚田地域振興活動加算を活用し、棚田のある地域の生活支援を手厚く行うということで、制度の趣旨に反していないと考える。

棚田の保全を前面に、棚田を核として棚田地域を振興するという加算の趣旨から外れていない、かつ、目標の達成見込みがあれば問題ないと考える。

令和6年度が目標年度ということで、一旦、加算の活動が一区切りすることとなるが、せっかく取組を開始したので、次期対策でも継続されたい。

〔吉野委員長〕 見守り活動について、具体的にどのような方法で見守っているのか。

〔事務局〕 配食サービスと併せて、声がけするなどして見守り活動を行っているとのこと。

〔大平委員〕 現地調査では、集落の対象者全員に対して見守りをしたくても、断られることがあるため、全員ではないが、希望があった高齢者等に対して見守り活動を実施していると伺ったところ。

〔吉野委員長〕 目標設定について、集落協定認定後のため修正はできないものと思われるが、例えば、目標値の高齢者の見守り活動の実施について、7名への見守りは実現可能と想定して目標を立てたものの、想定より断られることが多い場合など、未達成とならないか。

また、棚田地域振興活動加算の目標はすべて達成することが必須なのか。

〔事務局〕 加算の目標は全て達成する必要がある。

また、現地調査でお話を伺った際、集落の方からは、目標に向けて順調に取組を進めており、すべての目標について達成の見込みがあると伺っている。

〔吉野委員長〕 承知した。目標については、まだあと4ヶ月の計画期間があり、特にこれから見守り活動や除雪支援等が必要となる時期となるので、積極的な生活支援活動が行われると思われる。

これから十分に活動する機会があり、目標達成が期待できることから、母衣輪集落協定管理組合の棚田地域振興活動加算に係る目標については異存なしとして、よろしいか。

- ・ 委員からの意見等を聴取した結果、母衣輪集落協定管理組合の棚田地域振興活動加算に係る目標について異議なしとされた。

(3) その他【資料6】

事務局から、資料6に基づき、令和7年度中山間地域等直接支払制度について情報提供。

7 閉会

事務局が閉会を宣言。